

新川崎地区新設小学校基本構想報告書

令和3年3月
川崎市教育委員会

新川崎地区新設小学校基本構想報告書

目 次

I 章. 新川崎地区新設小学校の基本構想策定に向けた背景・配慮事項	1
1 基本構想策定までの経緯及び今後の計画予定	1
2 幸区及び新川崎地区新設小学校の周辺地域の概要	5
(1) 幸区の概要	5
(2) 幸区及び新設小学校周辺における動向	5
(3) 敷地周辺の公共施設等の概要	6
(4) 幸区役所の主な取組	7
(5) 南加瀬中学校区における小中連携の主な取組	8
(6) 幸区周辺地図	9
(7) 新川崎地区計画図	10
3 教育関連施策の動向	11
(1) 小学校学習指導要領改定の概要	11
(2) 小学校施設整備指針改定の概要	12
(3) 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プランの概要	13
(4) GIGA スクール構想の概要	15
4 新設小学校に係る本市の主な行政計画等	16
(1) わくわくプラザ事業の推進	16
(2) 地震防災戦略(2016～2020)	16
(3) 備蓄計画(2017～2021)	16
(4) 環境基本計画(2021～2030)	16
(5) 脱炭素戦略(かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050)	17
5 行政計画策定と関連する社会環境の変化	18
(1) 東日本大震災後の変化	18
(2) スマートシティ推進に向けた取組	18
II 章. 計画条件	19
1 計画地条件	19
(1) 位置	19
(2) 敷地面積	19
(3) 敷地形状	19
(4) 周辺道路状況	19
(5) 周辺環境	19
(6) 地役権設定部分	20
(7) その他	20

2	法的条件	21
	(1) 建築計画に関する条件	21
	(2) 建築基準法上の学校に関連する主な規定	22
	(3) 川崎市建築基準条例上の学校に関連する主な規定	25
3	計画規模	26
III章. 基本構想の組み立て		27
1	運用条件及び検討課題等の整理	27
	(1) 学校の運用条件	27
	(2) 新設小学校計画策定に向けての課題	27
IV章. 基本構想		29
1	学校づくりの基本理念	29
2	施設整備の基本方針	30
3	施設計画の考え方	31
	(1) 学校運営と施設構成	31
	(2) 省エネルギー化を実現する学校整備	32
	(3) 防災拠点としての学校整備	33
	(4) 地域コミュニティの核としての学校整備	35
4	主な諸室・施設の計画方針	37
	(1) 普通教室の考え方	37
	(2) 多目的スペースの考え方	37
	(3) 特別教室の考え方	38
	(4) 特別支援教室	43
	(5) 管理諸室	43
	(6) 保健部門	44
	(7) 体育館	45
	(8) 共用部	45
	(9) 給食室	46
	(10) 屋外空間	46
	(11) わくわくプラザ	46
5	室および面積構成(案)	47
6	配置計画	49
	(1) 配置計画の基本的な考え方	49
	①校舎計画	49
	②ゾーニング	49
	③屋外運動場等の屋外環境	50
	④周辺環境への配慮	50

⑤その他	50
(2) 配置計画のスタディ	52
V章. 基本計画策定に向けての諸課題.....	53
参考資料 (平成 25 年 3 月検討資料)	54
参考. 1 WG 検討体制	
参考. 2 計画案	
参考. 3 ゼロエネルギー化に関する検討	
参考. 4 打合せ・視察記録	

はじめに

大規模共同住宅の建設が進む幸区新川崎地区に令和7年4月に小学校を新設することになりました。

この新川崎地区新設小学校については、当初は平成30年度の開校を目指し、平成24年度から25年度にかけて基本構想・基本計画を策定しましたが、その後の同地区の開発動向の状況変化などを踏まえ、開校時期を段階的に見直してきた結果、令和7年4月に開校することになりました。

新しくできる学校には、大規模共同住宅に居住する児童に教育の場を提供するという役割だけでなく、古くからの住宅地として学校に隣接する小倉地区を含めたコミュニティの核としても、多くの役割を果たすことが期待されるところです。

また、新設校の近隣には、新しい科学技術や産業を創造する研究開発に取り組む企業や「新川崎・創造のもり」等の学術施設等があり、これら地域の特色を生かした学校づくりが期待されます。

さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、学校施設の防災については単に避難所としての機能だけではなく、地域の防災拠点としての機能も強化することが求められるようになり、また、省エネ技術を活用して環境負荷の低減を図り、エネルギーの持続可能性を確保することも一般的になりました。

そこで、今回、川崎市教育委員会では、平成24年度から25年にかけて、地域の方々と共に作り上げた基本構想・基本計画の理念を継承しつつ、最新の社会状況に合わせて学校規模や仕様の見直しを行い、改めて基本構想・基本計画の改定版として取りまとめさせていただきました。

令和3年度より基本・実施設計に着手し、令和5年度からは校舎の建設工事が始まる予定です。地域の皆様から愛される学校となるよう、引き続き取り組みを進めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満